

世帯  
向け省エネ対応機器  
導入補助事業未来のために  
いまできる  
こと

省エネ家電等への買い換えで、家計を応援！脱炭素・地域経済の活性化にもつながります。

## 家計応援



- ・電気代・ガス代の節約
- ・物価高騰対策

## 脱炭素推進



- ・CO<sub>2</sub> 排出量削減
- ・地球温暖化対策

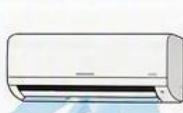
## 地域経済の活性化



- ・市内店舗での購入を支援
- ・地域事業者を応援



## 対象機器（省エネ基準達成率100%以上の製品が対象）



エアコン



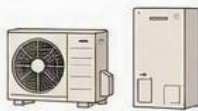
冷蔵庫・冷凍庫



テレビ

LED照明  
（電球含む）

電気便座

高効率給湯器  
（エコキュート・ハイブリッド給湯器）

※ハイブリッド給湯器は、年間給湯効率108%以上の製品が対象です。

## 補助内容

## 補助率

対象経費の

1/2

## 補助上限額

1種類あたり

5万円

## 申請上限

1世帯1回限り

最大2種類まで  
申請可能

最大10万円補助！（2種類申請時）

※1,000円未満の端数は切り捨て

## 対象となる方（すべてに該当する世帯主）

- ✓ 真庭市に住所がある方
- ✓ 市税を完納している方
- ✓ 暴力団関係者でない方

## 対象条件

- 1 市内の店舗・事業所で購入
- 2 ご自身の住宅に設置
- 3 総額5万円以上  
（本体+付属機器+設置工事費）

## 補助金額の例

## 例1 エアコン

購入・設置費 80,000円



⇒ 補助額 40,000円

## 例2 冷蔵庫

購入・設置費 150,000円

⇒ 補助額 75,000円

上限適用で  
50,000円補助

## 申請受付開始日

令和8年

10月1日(木)から

申請可能！

## 工事完了期限

令和9年

2月末まで

に工事を完了してください。



## ご注意ください！

- ❶ 補助金交付決定前に購入したものは対象外です。
- ❶ 中古品は対象外です。
- ❶ 撤去費・処分費・消費税等は対象外です。
- ❶ 予算額に達し次第、受付を終了します。
- ❶ 補助事業は、当年度の2月末までに完了する必要があります。

## 申請の流れ

## 1 交付申請



必要書類を添えて、地域エネルギー政策課に申請します。

## 2 交付決定通知

市で審査後、交付の可否・交付額を通知します。

※決定前の購入は  
対象外です。

## 3 購入・設置



市内の店舗で機器を購入し、ご自宅に設置します。

## 4 実績報告

工事完了後14日以内に  
実績報告を行います。

## 5 補助額確定

市で内容を確認し、  
補助額を確定します。

## 6 補助金交付

請求書提出後、  
補助金を交付します。

## 申請時に必要な書類

- 世帯全員の住民票の写し
- 世帯主の真庭市税の完納証明書
- 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）
- 製品が省エネルギー基準達成率100%以上であることが確認できる書類
- ※ハイブリッド給湯器は、年間給湯効率108%以上であることが確認できる書類
- その他、市長が必要と認める書類

## 実績報告時に必要な書類

- 補助対象経費が確認できる書類
- 領収書の写し（無い場合は振込等が確認できる書類の写し）
- 製品が未使用であることが確認できる書類
- 製品設置前後の写真
- その他、市長が必要と認める書類

